

地域計画

策定年月日	令和6年4月16日
更新年月日	()
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	智頭町 (313289)
地域名 (地域内農業集落名)	石田地区 (石田集落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	7.3 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	7.3 ha
② 田の面積	7.3 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.1 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.6 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.6 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

石田集落では現在中心となっている経営体が6名いるが、6名ともに現状維持または規模縮小予定となっている一方で、農地の貸し出し希望が今後出てくる予定となっている。
 現在の経営体も10年後には70歳台となり従事者の高齢化は避けられない状況。
 後継者の育成が必須となっているが、農業収入だけの生計はできない状況であり、65歳定年制が義務化されるため農業従事者の確保が一層困難になることが予測されるとともに、今後の地域農業においては現在にまして厳しい状況が予測される状況。
 作付の主品目は水稻であり、農業機械については各農家が所有しており自己責任において適切な維持管理を行っているが、近年の米価下落により収益の確保が困難な状況のため、今後、農機具の更新時期が到来したタイミングに新たな農機具の更新への意欲が低下することが懸念され農地の維持管理が困難になることも予測される。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

今後、集落内でも貸し出し希望農地が多く出てくる見込みとなっているが、集落の高齢化及び後継者不足は深刻化してきている。
 また、集落内の中心経営体も今後、規模拡大予定の経営体も無く、農地の受け手が不足することが懸念される。
 まずは集落ぐるみで農地の維持に取り組み、今後の解決策を集落内で検討を行っていく。
 また他集落との連携を検討しながら、共同での農作業を進めていくことが求められる。
 さらに、男性中心の農業から、女性も農作業に参加しやすい環境を整備し、作業に負担のない程度で野菜等の高収益作物の作付を進めながら、水田・畑地の維持管理を行い、健康づくりと生きがいが見出せる農業にすることが必要。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

まずは、自己所有農地を可能な限り管理保全しながら、まだ耕作ができる状態のうちに、次世代に継承する。継承する後継者がいない場合、集落内の担い手へ集積する。集約化については、現時点では難しいと思われるため、今後検討していく。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	41 %	将来の目標とする集積率	49 %
--------	------	-------------	------

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

現況を維持できるうちは各農家で保全・維持・耕作を行い、農業の継続が困難になった(なる見込み)農家の所有地については、早めに関後継者又は担い手に引き継ぐように調整する。その際、作業効率等を考慮し、近隣の担い手等へ集約していくよう促していく。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
まずは、自己所有農地を可能な限り管理保全しながら、まだ耕作ができる状態のうちに、次世代に継承する。継承する後継者がいない場合、集落内の担い手へ集積する。集約化については、現時点では難しいと思われるため、今後検討していく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
まずは集落内で受け手となる者がいないか話し合いを行う。難しい場合は集落ぐるみで維持管理を行い、新たな受け手が耕作できる様に農地として維持する。 部落内には農村文化継承会、部落事業推進委員会があり会合で地域の農業を話し合う機会が増えた。
(3)基盤整備事業への取組
令和3年度に町の補助事業を活用し、同一の所有者だが、くぼがあり1枚の圃場が狭隘な農地の圃場整備を実施した。くぼ倒しをして、複数枚の農地を1枚にすることにより、耕作の効率化を図ることができた。 今後も、必要に応じて大区画化等をはかり、担い手へ集積しやすい体制を構築していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
担い手の中に、県から認定を受けた指導農業士がいる。 指導農業士を軸に、まずは集落内外の多様な人材の関係性の構築、指導や相談ができる体制づくりを行い、行政(町・県)、JA等と連携しながら今後の地域の担い手を育成していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

既設のワイヤーメッシュ柵の効果を最大限高めるため、日頃から点検・補修を行い、有害個体の侵入を防ぐ。
町が智頭町版スマート機械として導入しJAに無償貸与している、自走式モアや乗用モアを活用し、草刈り作業の省力化等を図る。同様に、無償貸与しているドローンを活用し、水稻等の作目の品質管理等を図る。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	年齢	後継者の有無	現状			10年後 (目標年度:令和15年度)				
				経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
到達	A	71	有	水稻	2.5 ha	ha	水稻	2.5 ha	0.4 ha	A	
利用者	B	62	無	水稻	1.1 ha	ha	水稻	1.1 ha	ha	B	
利用者	C	63	有	水稻	0.8 ha	ha	水稻	0.8 ha	0.2 ha	C	
利用者	D	75	有	水稻	0.6 ha	ha	水稻	— ha	ha	D	
利用者	E	52	有	水稻	0.7 ha	ha	水稻	0.7 ha	ha	E	
利用者	F	59	有	水稻	0.4 ha	ha	水稻	0.4 ha	ha	F	
利用者	G	65	無	水稻	0.1 ha	ha	水稻	0.1 ha	ha	G	
計	7経営体				6.2 ha	ha		5.6 ha	0.6 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

石田集落(地域計画図面:目標地図)

